

平成28年12月16日

日向市議会議長、畠原幸裕 様

提出者

萩原 紘一

賛成者

海野 聖生

西村 豪武

溝口 厚

岸 節

之樹 喜次

谷田 修司

富中 寿一

谷口 美春

議 案 提 出 書

下記の議案を別紙のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

記

議員提出議案第2号 後期高齢者医療制度の保険料軽減特別措置の継続を求める意見書（案）

後期高齢者医療制度の保険料軽減特別措置の継続を求める意見書（案）

後期高齢者医療制度については、増大する高齢者医療費を現役世代と高齢者でともに支え合うものとして、従前の老人保健制度、退職者医療制度を廃止した上で、平成20年度に創設された。

制度施行に当たっては、激変緩和の観点から、世帯所得に応じた保険料の軽減特例措置が設けられ、保険料のうち均等割については9割まで、所得割については5割軽減することとし、国の毎年度の予算措置によって講じられてきた。

ところが、平成27年1月の社会保障制度改革推進本部が決定した「医療保険制度改革骨子」において、後期高齢者医療制度の軽減特例措置については、段階的に縮小することとしている。

「特例軽減」が廃止されれば、加入者の約半数となる865万人の保険料が増加することになる。現在、「8. 5割軽減」を適用されている人は2倍、「9割軽減」の場合は3倍、健保の被扶養者だった「9割軽減」の人は5倍から10倍の大幅な負担増となる。

後期高齢者医療制度被保険者実態調査報告（平成26年度）から、後期高齢者の年金収入の平均は127万円で、基礎年金満額の80万円以下が4割を占めている。こうした低所得の高齢者への負担増は生きる力を削いでしまうことにもなりかねない。

また、全国後期高齢者医療広域連合協議会においても、平成27年11月12日「後期高齢者医療制度に関する要望書」において、「低所得者に対する保険料軽減特例措置について」は、「高齢者の生活に影響を与える保険料とならないよう、現行制度を維持すること。やむを得ず見直す場合は、激変緩和措置を講ずること」を求めている。

よって、低所得者に対する負担に配慮したものとなるよう、後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成28年12月16日

宮崎県日向市議会議員 畝原幸裕